



令和元年度 初日の出登山の様子



まちの人口

令和2年11月30日  
現在

人口 9,792人  
男 4,571人  
女 5,221人  
世帯数 3,667世帯

前年同月比 前年同月

34人 9,758人  
△21人 4,592人  
55人 5,166人  
116世帯 3,551世帯  
(令和元年11月30日現在)



町の木：モチノキ



町の花：スイセン



# 2021 年頭の



江北町長  
山田 恭輔

町民の皆様におかれましては穏やかな新年をお迎えのことと、お慶び申し上げますとともに、日頃より町政に温かいご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年はまさに新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年でありました。

本町においても感染拡大防止対策はもちろん、小中学生へのマスクの配布や、コロナの影響により売上げが減少した事業者へ「江北型店舗休業支援金」の給付、帰省がかなわない方々の心を思い「江北ふるさと便」の事業や農・商・工業者の支援のための「江北町プレミアム付きかえる商品券」事業など実施してまいりました。

また、実施を予定しておりました事業についても、一部の事業は中止や縮小を余儀なくされましたが、老人福祉大会については、高齢者の方を敬う目的に立ち返り、小中学生に絵手紙を作成してもらい、町内の高齢者に送ることができました。

来年はいよいよ町制施行70周年を迎えることとなりますが、町民の方はもとより江北町にゆかりのある方と共に祝いたいと考えております。

日本は人口減少の時代を迎えています。人口減少は地域経済活動の減速や伝統的な行事やイベントの消滅など、地域の活力を低下させています。

このような中で、町も人生100年時代、30年後も生き活きと輝く町であり続けるためには、人と同じく「体力作り」が必要不可欠です。町のさらなる発展につながるよう、本年から基礎づくりに努めてまいります。

本年も、「安全・安心・快適」なまちづくりを念頭に「子や孫が誇れる郷土 江北」を目指して利便性の高い、暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のあいさついたします。本年もよろしくお願いいたします。

# あいさつ

江北町議会議長

西原好文



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を、ご家族お揃いで、健やかに  
お迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、日頃より、町制に対する暖かいご理  
解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。令和3年の年頭にあたり、議会を代表し謹ん  
で新年のご挨拶を申し上げます。

昨年1月に発生いたしました新型コロナウイルスに今なお多くの国民が感染の恐怖に怯え  
つつ日常生活を送っている現状であります。

そのような中、わが町においても6月、7月、8月の大雨、更には9月の台風9号、10  
号と令和元年より多くの避難要請が出されました。わが町においては地域防災活動の取り組  
みにより河川の事前落水等のご協力により災害の未然防止ができ災害に強い町作りを目標に  
取り組んできた成果だと深く感謝するところであります。町民の安全・安心こそが、町民の  
願いであり魅力ある町作りと考えております。

このような状況の中、江北町が抱えております少子高齢化や福祉・医療の充実、基幹産業  
の農業振興や商工業の振興など、直面する行政課題を解決して参る所存であります。

議会と致しましては、平成25年4月に制定した「江北町議会基本条例」に掲げる理念の下、  
行政への監視及び評価など、議会機能の一層の充実強化を図ると共に議会として今後も、さ  
まざまな行政課題の解決に向け、皆様の声を十分お聴きし、しっかりとした議論を重ね、町  
議会の改革、活性化に努めてまいります。

本年も皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げますとともに、ご健勝、ご多幸を祈念いた  
しまして年頭のご挨拶といたします。



# まちの話題

TOPIC NEWS

11/9

## 幼児教育センター、ひかり保育園で人権教室が開催



幼児教育センター、ひかり保育園の子どもたちが、人権擁護委員による紙芝居「白い魚とサメの子」を通じて、思いやりを持つことの大切さを学びました。

子どもたちは真剣な眼差しで紙芝居に聞き入り、終わった後は「勇気と優しさを持つことが大事」、「仲直りしてよかった」、「困ったら両親や先生に相談する」など感じたことを発表してくれました。

11/17

## 農林水産大臣表彰受賞

佐賀県庁にて大臣表彰を受賞された統計指導員・統計調査員の方々に対し「令和2年度統計功績者表彰伝達式」が執り行われました。

江北町からは田中茂氏が農林水産大臣表彰を受賞され、その報告のために江北町長を表敬訪問されました。田中氏は平成27年と令和2年の農林業センサスに従事されています。このたびの受賞、誠におめでとうございます。



11/27

## 感謝状の贈呈

町長から古賀和彦氏(石原)に感謝状を贈呈いたしました。

古賀氏においては江北町のスポーツ・文化の振興のために、寄附をいただくなど、多大なる貢献をされています。



11/15

## みんなで楽しく親子バレーボール教室

バレーボール普及・親子交流のため、江北町バレーボール協会主催にて教室を開催しました。約30名程度の参加があり、笑顔があふれ楽しくバレーボールを楽しみました。

今後も、開催予定ですので、興味のある方は是非ご参加下さい!!



# 8020運動 むし歯ゼロっ子!

はみがきが  
がんばってるよ♪



谷口奏輔ちゃん(岳)



川久保太一ちゃん(上区)



相原結衣ちゃん(土元)



喜岡澗央ちゃん(東分)



中村将樹ちゃん(西分)



澁谷咲希ちゃん(西分)



平塚愛梨ちゃん(下分)



稲富詩織ちゃん(上分)



大楠昊輝ちゃん(上分)



百武絢哉ちゃん(宿)



百崎美月ちゃん(宿)

広報「こうほく」では、3歳児健診でむし歯ゼロのお子さんを紹介しています。むし歯のなかった「むし歯ゼロっ子」を紹介します。毎日のはみがきをしっかりと行い、80歳以上になっても自分の歯でしっかりと食事を楽しみ、人生を豊かにするためには、幼少期からの正しい歯磨き習慣が大切です。

## 江北町健康ポイント事業 取組は1月31日までです

令和2年度の、健康ポイントの取組は、令和2年6月～令和3年1月までです。2月はポイント交換となりますので、お忘れのないようにお願いします。

※120ポイント以上貯まったら町内の登録店舗で利用できる「江北町かえる商品券」と交換します。

※参加申込がないと交換できません。今年度の申込は9月末で終了しました。

★交換期間：2月1日(月)～2月26日(金)土日祝日を除く ※時間は9:00～17:00

※なお、定時の交換が困難な方のために、2月22日(月)～2月26日(金)の19時まで交換窓口を設置します。(2月23日祝日は除く)その際の交換場所は、役場福祉課窓口です。

★交換窓口：江北町商工会 (電話86-2151)

記録した「江北町健康ポイントカード」を提出してください

★賞品：「江北町かえる商品券」

120ポイント～159ポイント	：	1,000円分の商品券
160ポイント～199ポイント	：	3,000円分の商品券
200ポイント以上	：	5,000円分の商品券



★ボーナス得点

実施前後のBMIは計算していますか?ボーナス得点獲得のためには、実施前後の数値が必要になりますので、交換前に確認をお願いします。獲得条件を達成した人には、1,000円分の商品券をプレゼント。

ボーナスポイント獲得条件

- ① 実施前BMI25未満の人 → 実施後にもBMIが25未満
- ② 実施前BMI25以上の人 → 実施後にBMIが1.0以上改善

【問い合わせ先】江北町役場 福祉課 保健係 電話 0952-86-5614

ご利用ください

お一人様でもOK

## マイナンバーカードの「出張申請受付サービス」実施中

江北町では、職員が町内のご自宅・地域団体・企業等に出向きマイナンバーカードの申請受付を行う、「出張申請受付サービス」を実施しています。

申請から交付まで役場窓口にお越しいただく必要がなく、顔写真も**無料**で撮影しますので**大変便利**です。

この機会に、ご近所・ご友人・グループ・自治会等で、お誘いあわせのうえ、**是非ご利用ください。**  
(お一人様からご利用できます)

今後は「デジタル社会のパスポート」  
として必要になってきます！

マイナポイントを受け取るためには  
マイナンバーカードが必要です！

申請するなら今でしょ！



- 1【利用日時】 平日(開庁日)午前9時から午後4時までの間で調整し、対応させていただきます。
- 2【申請場所】 町内の個人(代表者)様宅、公民館や集会所及び企業等。
- 3【利用条件】 江北町に住民票がある方。
- 4【利用申込】 個人(代表者)様は事前に**電話**や**ファックス**にて町民課総合窓口係までお申し込みください。
- 5【申込日時】 平日(開庁日)午前8時30分から午後5時15分まで
- 6【当日持参】
  - ① **通知カード**(紛失の場合は紛失届に記入いただければ結構です)※紛失届はこちらで用意します。
  - ② **本人確認書類**(運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障がい者手帳等から1点、又は健康保険証、介護保険証、医療受給資格者証、年金手帳等から2点必要です)
  - ③ **みとめ印鑑**(自署の場合は不要です)
  - ④ **住民基本台帳カード**(お持ちの方のみ必要です)
- 7【申請時間】 お一人様**5分**程かかります。(本人確認→申請書等記入→顔写真撮影)  
※申請には暗証番号(アルファベットと数字を含む6文字以上及び4桁の数字)が必要です。  
あらかじめ決めておいてください。
- 8【受取方法】 個人(代表者)様と受取日時を調整し、申請いただいた場所等にて本人確認後、交付いたします。(その際にも本人確認書類をご持参ください)  
※マイナンバーカードができるまでに**申請から約1ヶ月**かかります。
- 9【感染対策】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申請の際は、必ずマスクを着用してください。  
※申請者多数の場合は、人数制限をさせていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 江北町役場 町民課 総合窓口係 電話 0952-86-5613 ファックス 0952-86-2130





# 地域包括支援センターからのお知らせ

## ●認知症のかたの家族のつどい

認知症の症状は人によって違い、介護のあり方も人それぞれですが、似たような経験、悩みがあるかもしれません。

認知症のかたの家族のつどいは、認知症についての情報交換や、日頃の悩みを話し合い、励まし合えるような場です。ひとりで抱え込まずにあなたの思いを話してみませんか？

当日は「認知症の人と家族の会 佐賀支部 森 久美子 代表」も参加されます。

日時 1月20日(水)

13:30～15:30

場所 江北町保健センター 集団指導室

参加費 無料 ※完全予約制(事前にお電話ください)



※新型コロナウイルスの影響等により中止や延期、一部内容を変更する場合があります。詳しくは、問い合わせ先へご確認ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 福祉課 介護保険係(江北町地域包括支援センター) 電話 0952-86-5614

## 地域包括支援センター (生活支援コーディネーターだよりNo.9)



### 『へそサポ』ってなあに？



### ～お知らせとお願い～

今年度、75歳以上の独居の方、高齢世帯のみの方を対象に、アンケート訪問をさせて頂きました。そのおりに、地域にある地域の方々による様々な支え合いがある事を知りました。

ぜひそういった地域活動取材させて頂ければと思います。サロン活動や老人会等、皆さんの地域を訪ねていく予定です。たくさんのお話聞かせて下さい！

- ◎住民による支え合い活動、『へそのまちお助けサポーター』の通称です。
- ◎養成講座を修了されたサポーターさんが支援します。
- ◎日常生活のちょっとした困り事をお助けします(買い物代行、ゴミ捨て等)。
- ◎今年度はモデル事業として活動するため無料です。
- ◎毎月定例会を開き、情報交換、活動内容の共有、確認を行っています。

### 『へそサポ』 定例会



・ルール決め、活動内容等々、サポーターの皆さん自身で意見を出し合い、作り上げています。サポーターさんは、11月から活動中です!!

～定例会の風景～



・地域活動の情報提供や“へそサポ”利用ご希望の方は、86-5614 迄ご連絡下さい！

生活支援コーディネーター:山本・山中

近所の皆さんでお茶のみ



ラジオ体操



カラオケ等の趣味活動

このような活動(地域の宝)を探しています!



【問い合わせ先】 江北町役場 福祉課 介護保険係(江北町地域包括支援センター) 電話 0952-86-5614

# 令和3年度就学援助[新入学学用品費支給]のお知らせ

江北町では、町内の小中学校又は町外の国公立小中学校に在学する児童生徒がいる世帯で、経済的に困窮している保護者に対して学用品等の就学援助を行っております。このうち、新入学学用品費について、希望される方に入学前支給を行います。

## 1 就学援助(新入学学用品費支給)の対象となる方

令和3年4月に小中学校に入学予定の児童生徒の保護者であって、下記の認定基準に該当する方

## 2 就学援助対象となる方の認定基準

生計を一にする世帯が次のいずれかに該当する場合となります。

- ・市町村民税(所得割)が非課税又は減免となった世帯
- ・特別な経済的理由で就学困難と教育委員会が認める世帯

### ■認定基準となる世帯の所得目安

家族数	認定基準額
2人(親・子)	177万円
3人(両親・子)	234万円
4人(両親・子2)	294万円

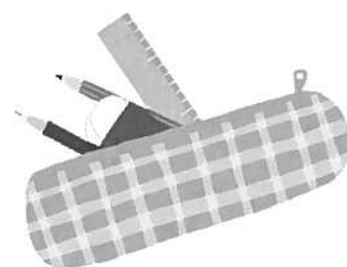


※表の金額は、目安としてください。世帯員の年齢構成や収入状況等により認定基準額は異なりますので、目安を超えていても認定となる場合もあります。

## 3 支給額

小学1年生	51,060円/人
中学1年生	60,000円/人

※表の金額は、令和2年度のもので目安としてください。



## 4 受付期間

令和3年1月15日(金)～2月12日(金)

## 5 申請方法

教育委員会備え付けの申請書にて、直接窓口で申請を行ってください。また、申請書は町のホームページからダウンロードすることもできます。

【問い合わせ先】 江北町教育委員会 こども教育課 学校教育係 電話 0952-86-5621



# 水道管の凍結にご注意ください！

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍ったり破裂する恐れがあります。

## 水道管の凍結がみられるのは、次のようなところですよ。

1. 水道管がむき出しになっているところ
2. 水道管が北側にあるところ
3. 風あたりの強いところにある水道管



## 水道管の防寒のしかた

- 市販されている保温材を巻きます。特に蛇口付近は破裂しやすいので、完全に包んでください。
- 手近なものとして、毛布、布などを利用して包んでください。このときに、これらが濡れないようにビニールなどを巻いてください。
- メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。



## 水道が凍って出ないとき

- 蛇口を開けて、タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると破裂やヒビ割れすることがありますのでご注意ください。
- 水道が凍結して使用できない場合でも、水洗トイレなどはお風呂の残り湯などで流すことができます。

## 水道管や蛇口が破裂した時は

- メーターボックス内のバルブを閉めて、必ず佐賀西部広域水道企業団指定の水道工事業者へ修理を依頼してください。

【問い合わせ先】 佐賀西部広域水道企業団 江北営業所 電話 0952-37-0883 (直通)

2021年(令和3年)



1月

# こうほくまち カレンダー

日曜日(SUN)

月曜日(MON)

火曜日(TUE)

ごみ指定日地区割

## A 地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

## B 地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

## C 地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

## BC 地区共通

### ※1月は粗大ごみ収集月です。

- 以下の家電については回収できません。

【エアコン・テレビ・冷凍冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン】

- 生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
- 町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。

日曜日(SUN)	月曜日(MON)	火曜日(TUE)
12/27 可燃物・不燃物(A地区)	12/28 可燃物(BC地区)	12/29 年末警戒(12/28~30) 可燃物(BC地区)
3 可燃物(A地区)	4【こ】成人式 可燃物(A地区)	5【町】窓口延長サービス 【総】区長会 可燃物(BC地区)
10 消防団出初式 【町】日曜役場 粗大ごみ(A地区)	11 可燃物・不燃物(A地区)	12【町】窓口延長サービス 【産】消費生活相談 可燃物・不燃物(BC地区)
17 粗大ごみ(B地区)	18【う】絵本の読み聞かせ 可燃物(A地区)	19【町】窓口延長サービス 可燃物(BC地区)
24 粗大ごみ(C地区)	25【福】乳児健診 可燃物・不燃物(A地区)	26【町】窓口延長サービス 【産】消費生活相談 【福】ペピーとママのこころ塾 【う】ママサロン 可燃物・不燃物(BC地区)
31 江北町健康ポイント 事業取組期日 可燃物・不燃物(A地区)		

## こどもセンター「うるる」

### びよびよルーム

対象:満1歳~未就園児

時間:10:15~11:00

- 8日(金):お正月あそび
- 15日(金):たこ制作
- 22日(金):ふわふわ雪だるま制作
- 29日(金):1月生まれの誕生会

### 絵本の読み聞かせ

時間:10:30~11:00

- 18日(月)



### うるるんキッズ

対象:小学1年生~6年生

◎日時:1月13日(水) 15:50~16:50

場所:うるるプレイルーム

内容:たこを作ってあげよう

定員:10名

持ってくるもの:水筒

◎日時:1月30日(土) 14:00~15:00

場所:うるるプレイルーム

内容:カルタ大会

定員:10名

持ってくるもの:水筒



### ママサロン

日時:26日(火) 10:00~11:30

場所:うるるプレイルーム

内容:知ってみよう薬膳!

「カラダは食べ物でできている」

講師:中村牧子先生

費用:無料(子どものおやつ持参)

定員:10名

託児定員:10名

申込み:1月12日(火)~

うるる窓口または電話で申込み

【問い合わせ先】こどもセンター「うるる」電話 0952-65-1265





担当課

【総】:総務課(86-2111) 【こ】:こども教育課(86-5623) 【環】:環境課(86-5617)  
 【町】:町民課(86-5613) 【う】:うるる(65-1265) 【政】:政策課(86-5612)  
 【福】:福祉課(86-5614) 【産】:産業課(86-5615)

水曜日(WED)

木曜日(THU)

金曜日(FRI)

土曜日(SAT)

<p><b>12/30</b></p> <p>し尿休業日(12/30~1/4)</p>	<p><b>12/31</b></p> <p>プレミアム付かえる商品券 使用期限日</p> <p><b>可燃物(A地区)</b></p>	<p><b>1</b></p> <p>ゴミ収集休業日(1/1~1/3) 葬祭公園休業日</p>	<p><b>2</b></p>
<p><b>6</b> 【福】民生委員会 【こ】ノーテレビ ノーゲーム ノースマホデー</p>	<p><b>7</b> 【こ】公民分館長会</p> <p><b>可燃物(A地区)</b></p>	<p><b>8</b> 【総】心配ごと相談 【う】ぴよぴよルーム 【町】スマホで確定申告</p> <p><b>可燃物(BC地区)</b></p>	<p><b>9</b></p> <p><b>容器包装プラスチック(BC地区)</b></p>
<p><b>13</b> 【福】3歳半健診 【う】うるるんキッズ 【産】無料法律相談</p>	<p><b>14</b> 【福】女性相談 【福】2ヶ月児教室</p> <p><b>可燃物(A地区)</b></p>	<p><b>15</b> 【う】ぴよぴよルーム</p> <p><b>可燃物(BC地区)</b></p>	<p><b>16</b></p> <p><b>容器包装プラスチック(A地区)</b></p>
<p><b>20</b> 【福】家計の困りごと相談 【産】働き方相談 【福】認知症のかたの 家族のつどい</p>	<p><b>21</b> 【福】2歳半健診</p> <p><b>可燃物(A地区)</b></p>	<p><b>22</b> 【総】行政相談・ 心配ごと相談 【う】ぴよぴよルーム 【福】乳児健診</p> <p><b>可燃物(BC地区)</b></p>	<p><b>23</b></p> <p><b>容器包装プラスチック(BC地区)</b></p>
<p><b>27</b> 【福】献血バス来所 13:30~15:00</p>	<p><b>28</b> 乳幼児相談</p> <p><b>可燃物(A地区)</b></p>	<p><b>29</b> 【う】ぴよぴよルーム</p> <p><b>可燃物(BC地区)</b></p>	<p><b>30</b> 【う】うるるんキッズ</p>

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

日	曜日	内科		外科	
		当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
1	金曜日	カタフチ医院(白石町)	0952-87-2233	川崎整形外科医院(大町町)	0952-82-5551
2	土曜日	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161	藤井整形外科病院(白石町)	0952-84-5880
3	日曜日	有島病院(白石町)	0954-65-4100	古賀病院(江北町)	0952-86-2070
10	日曜日	坂本内科医院(大町町)	0952-71-3060	森外科医院(白石町)	0954-65-2059
11	月・成人の日	吉村医院(白石町)	0952-84-2155	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
17	日曜日	武岡病院(江北町)	0952-86-3013	高島病院(白石町)	0954-65-3129
24	日曜日	副島医院(白石町)	0952-84-2205	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
31	日曜日	原田内科医院(白石町)	0952-87-3737	重村医院(白石町)	0952-84-2656

◆診療時間:午前9時から午後5時

MCAコミュニティ無線の聞き直しサービス:電話 0952-20-0701

広報 こうほく 令和3年1月号



# もうすぐ確定申告です！申告準備はお早めに！

令和2年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに令和3年度住民税申告を、下記のとおり実施します。確定申告に必要な資料等の準備及び取りまとめ(計算等)はお早めをお願いいたします。

申告期間後半になると大変混雑いたします。早目に準備して確定申告を済ませましょう。

**※所得がない方でも、住民税申告は必ずしてください。申告をされていないと、所得の判定ができず、国民健康保険税の軽減等が受けられない場合があります。**

## 申告期間

・令和2年分所得税及び令和3年度住民税申告

**令和3年2月16日(火)～令和3年3月15日(月)**

※閉庁日の(土・日・祝日)は除きます。ただし、日曜受付の日を設ける予定です。

※地区割り表については、後日、班回覧及び広報誌(2月号)にてお知らせいたします。

**申告会場** 江北町役場(北側) 郷土資料館 1階会議室

## 必要書類(主なもの)

### 年間の収入金額が分かる書類

- 給与や年金を受給している人  
源泉徴収票(給与・年金など)、事業主の支払証明書等
- 事業所得や不動産所得のある人  
営業や農業の事業所得や不動産所得のある人は収支内訳書

### 所得控除に必要な書類

- 社会保険料控除など必要な書類  
国民健康保険税や国民年金、生命保険・地震保険・長期損害保険などの控除証明書や領収書など
- 医療費控除に必要な書類  
医療費控除に関する明細書(事前に集計をしてきてください)

### その他必要なもの

- 認印
- 納税者のマイナンバーカード(表裏)の写し、もしくは通知カードの写し及び運転免許証などの身分証明書の写し
- 本人名義の口座番号がわかるもの(所得税が還付になる人)



## e-Tax【電子申告】の利用について

確定申告は、国税庁ホームページの「**確定申告等作成コーナー**」からも作成できます。ぜひ、ご利用下さい。( <http://www.nta.go.jp> )

## 『スマホで確定申告』勉強会を開催します

確定申告時は申告会場が大変込み合います。

スマートフォンを活用し、e-taxにより確定申告を行うことで、自宅などから都合の良い時間帯で手続きができます。

スマートフォンを使った確定申告の勉強会を開催しますので、是非ご参加ください。

- ・日時 令和3年1月8日(金)午後7時から午後8時30分まで
- ・場所 江北町公民館3階大ホール
- ・対象 収入が給与のみで確定申告が必要な方(住宅ローン控除が1年目の方を除く)



※ご自分のスマートフォン及び運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

※e-Taxの利用が可能となる「ID・パスワード」の発行(マイナンバーカード申請も可)も併せて行います。

※新型コロナウイルス感染症対策にご留意いただき、マスク着用のうえお越しください。

【問い合わせ先】 江北町役場 町民課 税務係 電話 0952-86-5613





## 令和3年度からの前納報奨金制度（住民税（普通徴収）・固定資産税）廃止のお知らせ

前納報奨金制度は、戦後の混乱した経済情勢の中で、「税収の早期確保による財政基盤の安定」、「納税意識の高揚」を目的として創設され、現在、住民税（普通徴収）と固定資産税について、その税額を一括して納付していただいた場合に、納期前に納付した税額の0.3%に、納期前に係る月数を乗じて得た額（その額が10万円を超える場合にあっては10万円を限度）を報奨金として交付しています。しかし、社会情勢が大きく変化した現代では、口座振替やコンビニ納付などの普及により納税機会の拡大が図られ、自主納付が浸透し制度導入時の目的は達成されたと考えられ、多くの自治体で制度が廃止され、佐賀県内では、本町以外のすべての市町が制度を廃止しています。

また、個人町県民税においては、制度を利用できない特別徴収者（給与や年金から天引きされる方）が年々増えており、固定資産税においても全額一括納付が困難な方は、適用を受けられないなど、納税者間に不公平感があることから、令和3年度から廃止します。

これまで、早期納税にご協力いただいた皆様には心より感謝を申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と引き続きの納付期限内納付にご協力くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 江北町役場 町民課 税務係 電話 0952-86-5613

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

### 固定資産税の特例（令和3年度）について

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少し要件を満たす法人および個人事業主（農業、飲食業、建設業、不動産業、小売業など）には令和3年度分の固定資産税の軽減の特例があります。

#### 対象者：中小企業者及び小規模事業者で下記の1と2の要件を満たす場合

- 令和2年2月から10月までの間で任意の連続する3か月の事業収入が前年の同じ時期と比べて30%以上減少していること。

収入減少割合	特例率
50%以上減少	対象資産の課税標準額を全額
30%から50%未満減少	対象資産の課税標準額を2分の1

- 認定経営革新等支援機関等から事業収入が減少した認定を受けること

※認定経営革新等支援機関とは

中小企業に専門性の高い支援事業を行い、国から認定を受けた機関のことです。

（例）商工会、税理士、金融機関、農協、漁協など

- ・**対象資産** 事業用家屋及び償却資産 ※土地および居住用家屋は対象外
- ・**提出書類** ①固定資産税特例申告書（認定経営革新等支援機関等の確認印があるもの）  
②収入が減少したことを証する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）  
③特例対象家屋の事業割合を示す書類（青色申告決算書の写しなど）  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。
- ・**申告期限** 令和3年2月1日（月）まで

【問い合わせ先】 江北町役場 町民課 税務係 電話 0952-86-5613

### 武雄税務署からのお知らせ

#### 令和2年分の確定申告について



e-Taxで  
申告しよう！

令和2年分の確定申告会場は、令和3年2月5日（金）～3月31日（水）までの間、武雄税務署会議室（武雄市役所庁舎5階）に開設します。なお、確定申告会場の混雑を回避するため、状況に応じて、早めに受付を終了し後日の来場をお願いする場合がありますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

#### ご来場に当たって

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は当日会場で配付しますが、LINEアプリでも事前発行ができます。

※入場の際は、日時を記載した入場整理券又は日時を表示したLINE画面の提示をお願いします。

※指定された入場時間内にご来場していただきますようお願いいたします。

#### 入場整理券の配付方法

##### ①当日会場での配付

当日のみ有効！



入場整理券  
●月●日  
●:●～●:●

もし

##### ②LINEアプリによる事前発行

2～10日先までの  
事前発行ができるよ！



※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

（注）LINEアプリによる  
当日分・翌日分の  
整理券の事前発行  
はできません。

#### 令和元年8月の大雨による災害を受けられた方へ

令和元年分の確定申告において、雑損控除の適用を受けても所得金額から控除しきれなかった金額がある場合には、令和2年分以後3年間繰り越して、各年分の所得金額から控除することができます。

# 償却資産（固定資産）の申告について

償却資産とは、個人又は会社で事業を営まれている方が所有し、その事業に用いている資産（構築物、機械、器具、備品等）のことをいいます。

**償却資産を所有している方は、地方税法第383条の規定により毎年1月1日現在の所有状況について申告していただく必要があります。**（申告した資産の課税標準額の合計が150万円に満たない場合は、免税点以下のため課税されません。ただし、この場合でも事業を営まれている限り償却資産の申告は毎年必要です。）

**申告期間** 令和3年1月4日(月)～令和3年2月1日(月)

**申告書提出先** 江北町役場 町民課 税務係

**申告方法** 昨年申告された方には申告書を送付しています。用紙が届いていない方や令和2年2月以降に事業を開始された方は、町民課までご連絡ください。



## ※償却資産の申告対象となるもの（例）

業種	主な償却資産の例
共通	パソコン、ルームエアコン、応接セット、レジスター、看板（広告塔、案内板）、舗装路面、自動販売機、LAN配線、受変電設備、事務用机、事務用椅子
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、フォークリフト（軽自動車の対象となっているものを除く）
飲食店業	事業用テーブル、事業用椅子、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器
理容・美容業	事業用椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポール
医（歯科）業	医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット）
不動産貸付業	門・塀・緑化施設等の外構工事、駐車場の舗装、フェンス
農業	ビニールハウス、ボイラー、田植機、脱穀機、消毒器、畜舎、堆肥舎
売電業	太陽光発電設備（住宅用で設置容量10kw未満の場合を除く）、フェンス

## 家屋を新築、増築、取り壊された方はご連絡をお願いします

### ○家屋の新増築や取り壊しについて

家屋に係る固定資産税は毎年1月1日現在に存在する家屋が課税対象となります。町民課では、新築、増築及び取り壊し家屋の把握に努めておりますが、適切な課税を行うために、次のようなときは町民課までご連絡をお願いします。

#### 【新築・増築したときは】

年内に家屋を新築・増築した場合は、次年度から固定資産税の課税対象になります。課税の基となる「家屋調査」をさせていただきますので、完成後お早めにご連絡ください。

#### 【家屋の取り壊しをしたときは】

家屋の一部もしくは全部を取り壊した場合は、届出をお願いします。ただし、管轄法務局で滅失の登記を完了された家屋については、連絡の必要はありません。※法務局に登記されている家屋については、家屋滅失届を提出しても滅失登記をしない限り、登記が残ったままとなりますのでご注意ください。

#### 【未登記家屋の所有者を変更したときは】

売買、譲渡、相続等により未登記家屋の所有者が変わる場合は、届出をお願いします。



【問い合わせ先】 江北町役場 町民課 税務係 電話 0952-86-5613 FAX 0952-86-2130

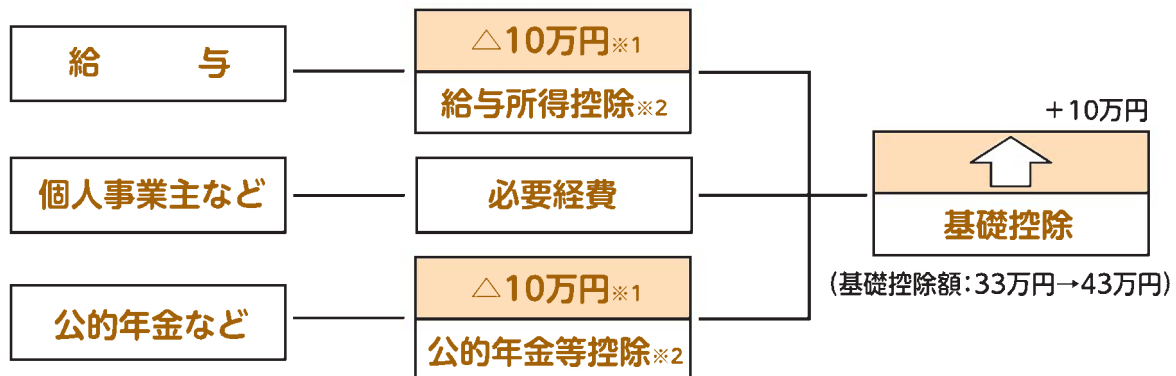


# 令和3年度から適用 個人住民税の主な改正点

令和3年度から個人住民税に適用される税制改正のうち主な改正点を紹介します。

## 給与所得控除・公的年金から基礎控除への振替

給与所得控除額と公的年金等控除額を10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げます。



※1 給与所得と年金所得の両方がある人は、控除額減額によって負担が増えないように、給与所得から10万円を限度として所得金額調整控除が適用されます。

※2 給与所得控除額及び公的年金等控除額の計算方法は町ホームページに記載しております。

## 非課税基準および所得控除等の合計所得金額の要件等の見直し

要件等	改正後	改正前
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額の要件	48万円以下	38万円
配偶者特別控除にかかる配偶者の合計所得金額の要件	48万円超 133万円以下	38万円超 123万円以下
勤労学生控除の合計所得金額の要件	75万円以下	65万円以下
障害者、未成年者、寡婦（夫）に対する非課税措置の合計所得金額の要件	135万円以下	125万円以下
児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母のうち、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者	135万円以下	適用なし
均等割の非課税限度額の合計所得金額	28万円 × (同一生計配偶者 + 扶養親族の数 + 1) + 10万円 + 扶養親族がいる場合は 16.8万円	28万円 × (同一生計配偶者 + 扶養親族の数 + 1) + 扶養親族がいる場合は 16.8万円
所得割の非課税限度額の合計所得金額	35万円 × (同一生計配偶者 + 扶養親族の数 + 1) + 10万円 + 扶養親族がいる場合は 32万円	35万円 × (同一生計配偶者 + 扶養親族の数 + 1) + 扶養親族がいる場合は 32万円
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保証額	55万円	65万円

## ひとり親世帯への課税及び寡婦(夫)控除の対象を見直します

性別や婚姻歴の有無に関わらず、生計を同じとする子を扶養親族とする合計所得金額が500万円以下の単身者にはひとり親控除を適用します。

寡婦控除は合計所得金額500万円以下を対象とする所得制限が設けられました。

この他にも改正された事項があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 町民課 税務係 電話 0952-86-5613

# <高額介護合算療養費制度>のお知らせ

## 高額介護合算療養費制度とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

## 令和元年度分の支給要件・算定基準額

### 支給要件

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が、一年間（8月1日から翌年7月末まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、次の算定基準額を超えた場合、自己負担額から算定基準額を差し引いた額を支給します。

(注) 自己負担額から算定基準額を差し引いた金額が500円以下の場合には支給の対象となりません。

### 算定基準額

一部負担金の割合	所得区分	算定基準額
3割	現役並み所得者Ⅲ	2,120,000円
	現役並み所得者Ⅱ	1,410,000円
	現役並み所得者Ⅰ	670,000円
1割	一般	560,000円
	区分Ⅱ	310,000円
	区分Ⅰ	190,000円

## 支給の対象となる方へのお知らせ及び申請手続きについての留意点

支給の対象となる方には、2月下旬にお知らせをする予定です。

お知らせが届いた場合、お住まいの市役所（町役場）の後期高齢者医療の担当窓口へ申請をしてください。

次の項目にあてはまる方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

◆令和元年8月1日から令和2年7月末までに

- ・市町を越える転居をされた方
- ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）
- ・後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

支給要件及び算定基準額を参考に支給の対象となるかどうかをご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、お住まいの市役所（町役場）または佐賀県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

## 時効についての留意点

高額介護合算療養費は、基準日※の翌日から2年を経過すると時効となり、支給ができなくなります。申請は基準日の翌日から2年の間に行ってください。

※令和元年度分の基準日・・・令和2年7月31日

(注) 計算期間（8月～翌年7月）途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

【問い合わせ先】 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 電話 0952-64-8476

江北町役場 福祉課 国保係 電話 0952-86-5614



# 「三ない運動」をゴッ存じですか？ 政治家の寄附は禁止（贈らない）！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止！  
有権者が政治家に寄附を  
求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、  
何かと贈り物やお祝い事をする機会  
の多いシーズンです。

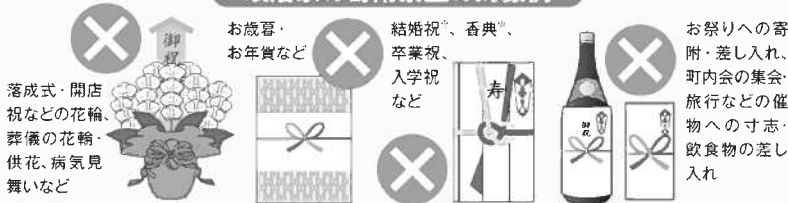
そこで、この機会に皆さまに改め  
てご理解いただきたいのが、きれいな政治、  
お金のかからない政治の実現、選挙の公正の  
確保を目指す「三ない運動」（贈らない、  
求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



## 政治家の寄附禁止の対象例



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

## 次の行為が禁止されています

### 【平時より禁止されるもの】

#### ●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

#### ●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をされると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### ●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

#### ●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすること、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

### 【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

#### ●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

#### ●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

### 【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

## 総務省ホームページ

なるほど！選挙「寄附の禁止」

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



# お知らせ ビッキーの かわら版

皆様の心にある忘れられない江北町の風景や景色を、エピソードを添えて是非ご紹介ください。  
「にっぽん縦断こころ旅」お手紙募集

「にっぽん縦断こころ旅」は、個人のこころの中にある思い出の場所、また心に残っている風景など、その場所にまつわる個人のエピソードを紹介する番組です。もちろん観光地での出来事でも構いません。普段、当たり前に見ている風景の中にも、子供の頃の大切な思い出や出来事など、様々なエピソードが隠されていると思います。「何げない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」また、「音の記憶と重なる情景」など、様々な風景や場所にある皆様のエピソードを「にっぽん縦断こころ旅」にお手紙を送れば、放送されるかもしれません。皆さまのお手紙をお待ちしております。

**放送媒体** NHK-BSP・BS4K 同時放送（本放送のみ）旅人：俳優 火野正平

**放送日時（佐賀県）**

2021年 4月19日（月）～2021年 4月23日（金）

朝版（月～金）07：45～07：59

とうちゃこ版（火～金）19：00～19：29

**募集概要** 皆様の心にある忘れられない身近な風景や景色を、エピソードを添えて是非ご紹介ください。

寄せられたお便りを元に、旅人 火野正平さんが  
にっぽんを縦断、こころの風景を訪ねます。

**応募期限** 3月8日（月）必着

**応募内容** 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

**応募方法** 番組ホームページから <http://nhk.jp/kokorotabi>

FAX 03-3465-1327

郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

**問い合わせ先** .....

NHKふれあいセンター

電話 0570-066-066

電話 050-3786-5000

## 風揚げ注意！感電事故を防ぎましょう！

風あげの季節である冬季は、感電事故や電柱や鉄塔昇塔による事故の発生が心配されます。

この時期を安全に過ごすため、電線付近で風揚げを行ったり、鉄塔周辺へ近づいたりしないようお願いします。

【電線の危険から身を守るために】

- あぶないよ！電線近くの風揚げは！
- 電柱・鉄塔に昇らないで！
- 切れた電線には絶対に触れないで！
- クレーン車や重機は電線に注意して！

**問い合わせ先** .....

九州電力送配電株式会社

電話 0120-986-938



【火野正平さん】

## 白石警察署の犯罪発生状況（令和2年11月30日現在）

犯罪発生件数…92件（うち窃盗犯73件）

自転車盗…16件、万引き…8件

空き巣等…10件、車上ねらい…7件

※自転車や車、自宅等に確実な施錠をお願いします。

**問い合わせ先** .....

白石警察署

電話 0952-84-2021



# 寒さに負けず、身体を動かしましょう!

新しい年になりました!みなさん、体調はいかがですか?

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、年末年始も外出を控え、自宅で過ごされている方も多いと思います。

この時期は、おせち料理やお餅、鍋料理、アルコールなどをとる機会が多く、ついつい食べすぎてしまいますよね。でも、外にできることが億劫で、毎年体重が増えてしまうという方も多いのではないのでしょうか。そこで今回は家の中で行う簡単な運動をご紹介します。ご家庭にある新聞紙や雑誌などで簡単に道具が作れます。テレビを見ながら、歯磨きをしながら、電話をしながらと、ながら運動ができるので、運動時間を作れない方におすすめです。

## スローステップ運動

台を昇ったり降りたりする運動で、ウォーキングと同様の効果があり、テレビを見ながらでもできます。

### 1. 方法

台の高さは5~10cm(あまり高くしないのが長続きのコツ)。

足を動かすテンポは1分間に80回がおすすめです。

1回10~15分で毎食後に行いましょう。

踏み出す足は交互に、台の上では両足が伸びきるようにしてください。

### 2. 踏み台の作り方

(材料)

新聞紙約20日分、ビニールひも、ガムテープ、紙袋

(作り方)

①新聞紙を重ねてビニールひもで縛り、その上からガムテープでしっかり固定します。

②紙袋に入れるか、さらにガムテープで新聞紙が動かないように固定します。



### 注意ポイント!

ふらつく方は転倒防止のため机などにつかまって行ってください。市販の踏み台などを利用してもよいですが、台が高いと膝に負担がかかります。また足を踏み外してけがをしないようにご注意ください。

【月刊糖尿病ライフさかえ 2020年12月号】より

江北町の「健康ポイント事業」や佐賀県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」なども利用して、お得に楽しく運動する方法もいいですね!

※SAGATOCOについて、詳しく知りたい方は、佐賀県のホームページをごらんください。

([www.pref.saga.lg.jp](http://www.pref.saga.lg.jp))

## こうほく 1月 おすすめ新着本

絵本



『やっこさんのけんか』

殿内 真帆 / 作・絵

- 『はをみがいてはいけないよ?』ばばおうちかえる / 作・絵
- せとうちたいこさんふじさんのぼりタイ
- 長野 ヒデ子 / 作
- ぎょうれつのできるスパゲッティやさん! ふくざわ ゆみこ / 作

児童書



『5分後に美味しいラスト』

エブリスタ / 編

- 『日本の歴史 366 ぜんぶこの日にあったこと!』小和田 哲男 / 監修
- 『動物たちが教えてくれる海の中のくらし』佐藤 克文 / 文
- 『ぼくの馬がえ』花田 鳩子 / 作

一般書



『わたしは織細さん』

武田 友紀 / 監修

- 『18歳からの自炊塾 九州大学生生き方が変わる3か月』比良松 道一 / 著
- 『日本のオンライン教育最前線』石戸 奈々子 / 編著
- 『デルタの羊』堀田 武士 / 著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますのでどうぞご利用ください。
- リクエストも受け付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 本を借りる人は、バッグをご持参ください。

- ★ 図書館システム更新の為、インターネット予約のパスワードが初期化(生年月日の4ケタ)されました。
- ★ 2019年1月5日よりネイブル図書コーナーのホームページアドレスが変更になりました。新アドレス <http://kouhoku-navel.com>

★ 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は1月16日(土)午後2時から行います。

## 編集後記

今年もよろしくお願ひいたしますという編集後記は昨年度の年頭にも書きましたが、広報を担当してからあつという間の2回目の1月です。昨年は新型コロナウイルスの影響でステイホームすることが多かったですが、様々な人が家の中でもできるアクティビティをSNSで情報発信してくれました。今年はそのアクティビ

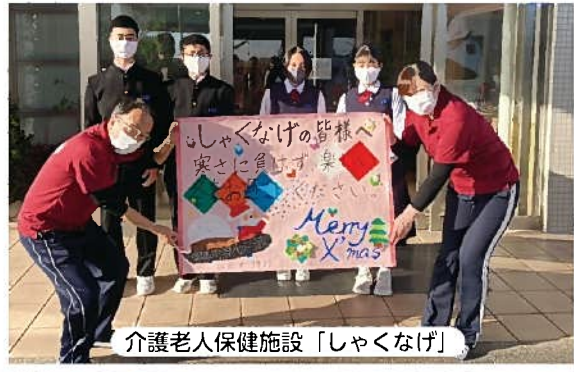
ティに家族でチャレンジしてみようかと思っています。さて、今年は18ページのかわら版で紹介していますが、NHKの「にっぽん縦断こころ旅」で俳優の火野正平さんが佐賀県を通られます。江北町の風景も放送されるかもしれませんので、火野さんにお便りを出されてみてはいかがでしょうか。



## 江北中学校生徒会 コロナ禍でボランティア

江北中学校生徒会は毎年12月に介護老人保健施設「しゃくなげ」を訪問し、利用者の方との交流を行ってきました。しかし、今年は新型コロナウイルスのため、交流することができませんでした。そこで、生徒会で話し合い、各学年でクリスマスのメッセージポスターを作り、「しゃくなげ」「ちゅうりっぷのうた」「るんぴに園」に贈ることとなりました。

大坪琴音生徒会長はクリスマスの季節にふさわしい楽しい雰囲気になるように作ったので、皆さんには喜んでもらいたいと気持ちを述べました。一足早いクリスマスプレゼントに、笑顔があふれたひとときとなりました。生徒たちが送ったメッセージポスターは各施設のギャラリー等で展示されることでした。



介護老人保健施設「しゃくなげ」



ちゅうりっぷのうた



るんぴに園

## みんなの公園 1周年



クリスマスイルミネーション  
令和3年2月頃まで18時から20時45分まで点灯

有料広告

## おうち時間を楽しもう！ キャンペーン



- 新規ご契約で
- ケーブルテレビ
  - インターネット新機  
または  
ケーブルワン光へ  
コースアップ
  - 多チャンネル
  - ケーブル  
プラス電話

初期費用 **0**円

受付期間  
2021年  
1月29日(金)  
まで

※お申し込みには条件があります。詳しくはケーブルワンまでお問合せください。

Cable One 株式会社ケーブルワン [白石営業所] 白石町福田 2278-15 ☎0120-12-4614

